

平成 27 年度  
東北北部三県連合審査実施要項

- 1、開催日時 平成 27 年 10 月 25 日（日） 午前 10 時より
- 2、開催場所 岩手県宮武道館弓道場  
〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ 3-24-1 TEL 019-641-4577
- 3、審査種別 参段以上五段まで 術科および学科
- 4、申込方法
- (1)申込先 **県連締切 2015/9/30(水) 三浦皓光理事長まで**  
**北都銀行 西目支店 普通 8100288 秋田県弓道連盟**
- (2)締切り 平成 27 年 10 月 10 日（土） 必着
- (3)その他 審査申込書は所定の用紙を用い、所属地連会長の認証を受け、申込みのこと。  
審査料は、現金書留にて送金してください。

5、注意事項

- (1)現段位が認許された日から満 5 ケ月以上経過していること。
- (2)四段までは弓道衣、五段の受審者は和服を着用の上 1 次審査の要領で実施する。
- (3)審査申込書には、次のことを明記すること。
- ①氏名には「ふりがな」をつけ、性別・満年齢・住所等を楷書で明記すること。  
氏名は会員管理システム登録の字体で記入のこと。
- ②現在受有する段位と、その認許された年月日・受審場所を必ず記入すること。
- ③弓歴および講習会受講歴についても記入すること。
- (4)審査申込書に虚偽の記載があるときは、審査の結果が無効となることがある。
- (5)術科・学科とも遅刻、呼び出し、に応じない場合は、棄権したものとみなす。
- (6)受審者は全弓連の会員章「バッヂ」を右下下腹部へ着用すること。
- (7)立射で受審する際は、申込書の所定の欄に立射受審したい旨を朱書きし、地連会長の承認を得ることとする。  
申し込み後～審査当日の間に、諸事情により立射の申請をする場合は、地連会長にあらかじめ連絡して承認を得るとともに、当日受付でその旨を申請することとする。
- (8)記載事項の欠落や締切り後の到着は受付いたしません。

(9)審査料 登録料

|        | 参 段     | 四 段     | 五 段      |
|--------|---------|---------|----------|
| 審査料    | 4,100 円 | 5,100 円 | 6,200 円  |
| 全日弓登録料 | 5,100 円 | 6,200 円 | 10,300 円 |

6、その他

- (1) 岩手県弓連所属の合格者には、定めにより別に特別会費が加算されます。

平成 27 年 8 月 20 日

主催：東北弓道連盟連合会  
主管：岩手県弓道連盟